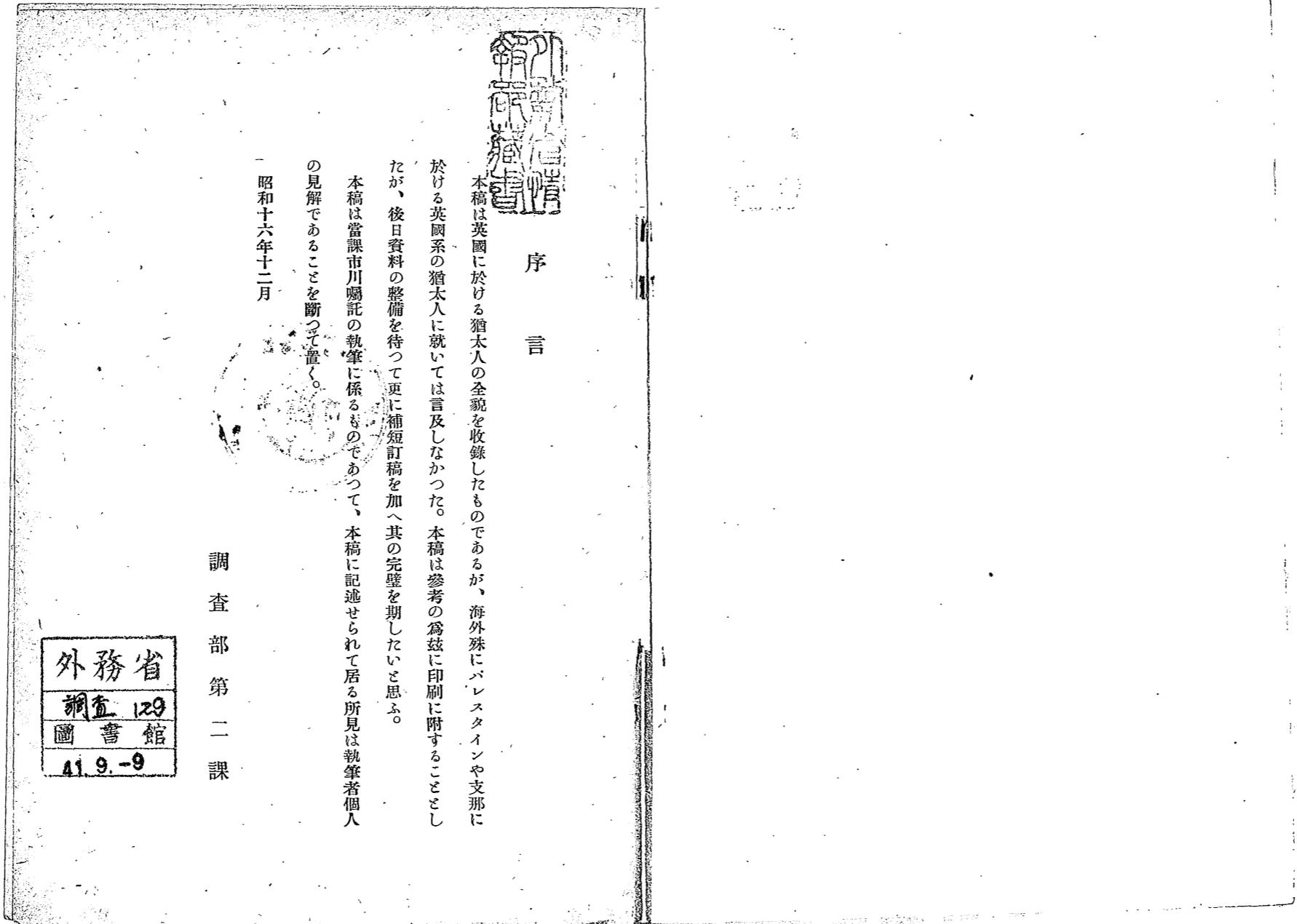


調—0519

8119



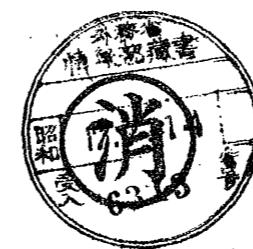
調一0519

0120

目次

言

一、英國史に於ける猶太人	一
二、分 布 狀 況	二
三、政界に於ける勢力	三
四、金融界に於ける勢力	四
五、經濟諸部門に於ける勢力	五
六、通信及び新聞事業界に於ける勢力	六
七、結 言	七
(附 錄)	
一、ロスチャイルド家略歷	一
二、サッスーン家略歷	二
業 業	三七
保 險 業	四〇
工 业 (映畫工業、其の他)	四五
海 運 業	四九
（二）（ハ）（イ）（ロ）（イ）（イ）	九
（一）（ハ）（イ）（イ）（イ）	二六



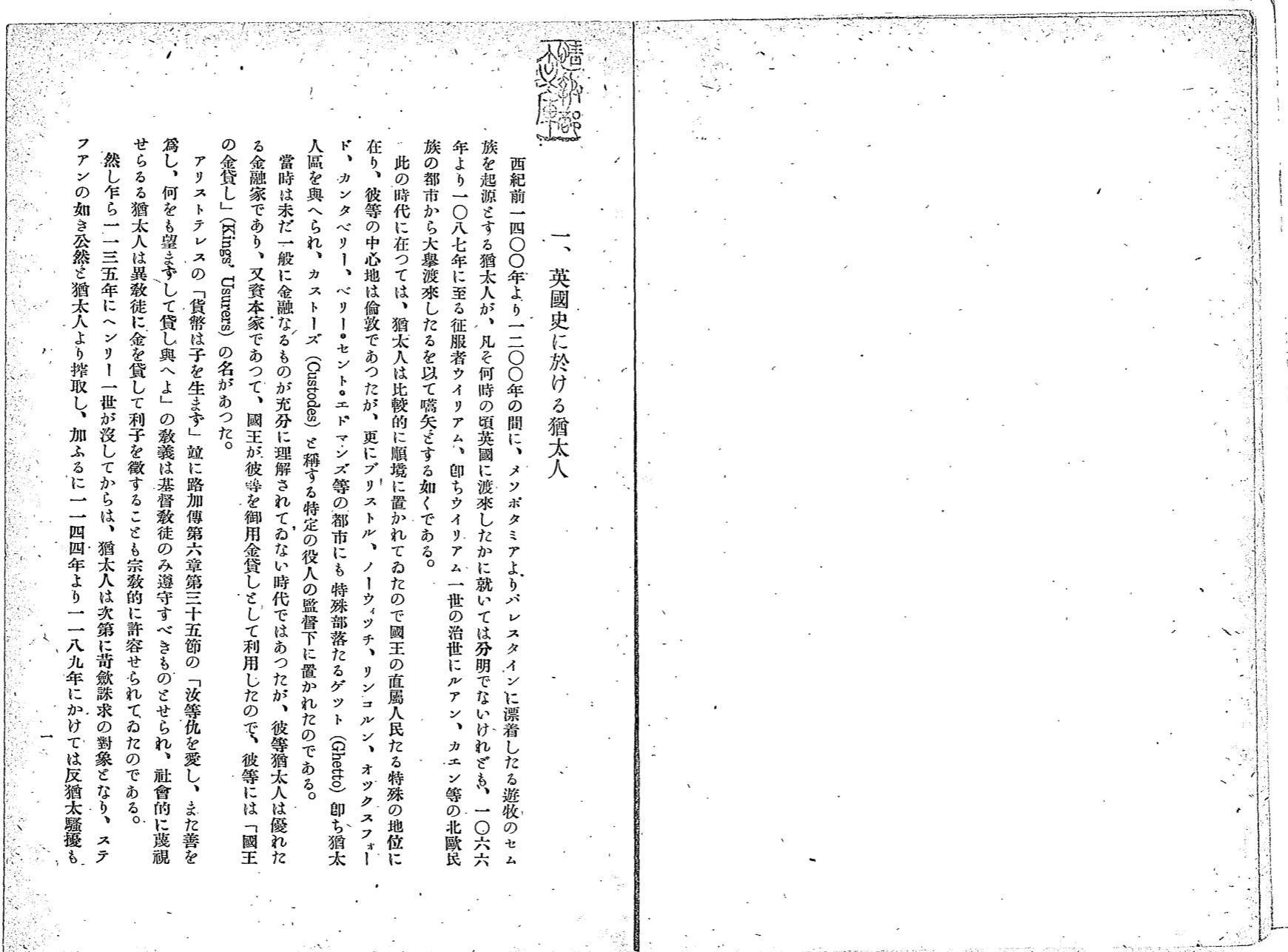
調-0519

0121

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

<http://www.jacar.go.jp>



調一0519

0122

頻發したのであつた。

更にブランタデネット統のヘンリー二世は一一八七年に猶太人の所有に係る商品の四分の一を獻納せしめ、續いてリチャードも絶えず迫害の舉に出で、ジョン及びヘンリー三世も亦同様であつた。

當時の猶太人の財政状態を觀るに、一一八七年の調査に依れば、猶太人所有の動産は一般英國人の七十萬磅に對し二十四萬磅であつて、大略三分の一を所有し、又國王の歲入は總額二萬五千磅に上らなかつたが、其の内三千磅は猶太人の負擔したものであると云はれてゐる。
茲に注意を要することは、猶太人に對する攻勢を強化する時は勢ひ國王の收入減を招來する爲、隱然猶太人を保護すべき矛盾に到達したことである。例へばリチャードが彼等に對して執つた所の方策を觀ると、王は猶太人の債權及債務乃至は所有地、家屋、地代等を總て嚴重に登録せしめ、國王の指定する都市以外に於ては絶対に取引や賣買契約を許さず、而して指定都市に於ては専門の登記役人を置き、彼等の訴訟は何れも特別法に依つて判決することとし、斯くて猶太人は身體、財産共に國王の監督下に置かれ、猶太人は己が財産に對しても權利を有せず、國王の要求ある場合は之を拒絶することが不可能となつたのである。けれども他面、其の代價として放逐、殺戮等の厄より逃れることが出来た。

然るに彼の一二六二年に行はれたる、ヘンリー三世と男爵等との間の所謂「男爵戦争」の際には、猶太人は暴徒に依る襲撃や虐殺に遭遇し、降つて一二九〇年十一月一日には、神學者トマス・アクイナス等の徵利犯罪論者の主義に基き猶太人の金錢貸與を嚴禁しつゝあつたエドワード一世は、當時行はれた貨幣削り取りの首魁は正しく猶太人であるとして彼等を王國から追放するに至つた。

然し乍ら實際は、窮乏しつゝあつた國王の財政を彼等よりの掠奪物に依つて補はんとしたこと、並に既に國王が土地若は動産を抵當として多額の負債があつたことに因を發するものであると云はれて居る。然し彼等猶太人を捨て去ることの損失は甚だ大であつて猶太人放逐の結果は却つて英國經濟界を不振ならしめたやうである。
右の追放に遭つた猶太人は無慮一萬六千五百人に達し、爾後クロムウエルの時代に至る迄猶太人は王國に移住することを禁ぜられることとなつた。尤も一四一〇年には佛蘭西の猶太人醫師某は祕かに英國に渡來し、二ヶ年間開業してゐたとも傳へられて居る。
所が第十六世紀には、葡萄牙のマラノス（猶太人にして基督教に改宗した者）が到來し、チュードル家のエドワード六世及びエリザベス——其の侍醫は一五九四年に死刑に處せられた猶太人ローデリゴ・ローベットであつた——の治世には、倫敦にもプリストルにも猶太人の祕密結社が現はれたと云はれ、又一六〇八年に、スチュアート家のジョームス一世に依つて再び放逐されたのである。
斯くてロッシャーに依れば、一ヶ年二割の利子を徵收し、第十七世紀前半に於てすら實に英國商業の十二分の一を經營して居たと云はれる猶太人も、實は一一三五年以來は全く悲境裡に追ひ込まれたのであつたが、一六四五年、クロムウエルがチャーチス一世を破つてからは一般に猶太人の商業上の重要性が認識せらるるに至り、内亂と清教徒の蜂起等は一層クロムウエルをして猶太人に好感を抱かしめることがとなり、終に彼はアムステルダムの猶太教會の需めに應じ、一六五五年、メナッセ・ベン・イスラエルをアムステルダムより招致し、ホワイトホールに於ける會議の結果は、茲に猶太人の英國再移住を認容し、一六五七には倫敦に最初の猶太教會が開設せられ、墓地の貸與も行はれ、王政復

古の後も英國に到來する猶太人は漸く増加したのである。

一六六〇年チャールス二世による王政復古の後、猶太人の地位は確認せられ、多數のアシュケナジム（獨逸及北佛蘭西系猶太人）は踵を追うて來り、倫敦に集會を開設、第十八世紀には地方都市にも同様に開設せられたこととなつた。然し他方では一般民衆の反感もあつて一七五三年には猶太人歸化條例が撤廃されたのであるが、依然英國に於ける猶太人の境遇は良好であり、結婚も議會に依つて認められ、大陸に於けるが如き致命的な制壓もなく、一七六〇年には加奈陀への移住の途も開かれた。

倫敦のフリーメーソン結社の如きは一七一七年の創立と云はれて居るが、最初は猶太人の加入は禁止され、一七八〇年に至つて彼等の加入が許されたと云はれて居る。

彼の偉大なる理財家ソロモン・ド・スディナ卿、サムブソン・ギデオン、ゴーラードスミッド兄弟、ネザン・マイヤー・ロスチャイルド等は共に英國に於ける猶太人の社會的開放や、公的生活に於ける重要な役割を演じた。

又一八二九年には猶太人を政治的に開放せしめんとする運動が起り、此の目的を有する法案は兩院を通過しなかつたけれども、廳て一八三一年には倫敦市内の猶太商人に對する制限も取除かれ、一八三三年にはフランス・ゴールドスマッドの如く辯護士の免許を得る者もあり、一八三六年にはデヴィッド・サロモンスの如く倫敦の執行官に任せらるる者も現はれた。

斯くて一八五八年には猶太人は愈々政治的にも開放さることとなり、程なく英國の猶太人は世界的に重要な役割を演ずるに至つたのである。

之は主としてロスチャイルド家の傑出や、一生を布教に捧げたモーゼス・モンテフィオーレ等の活躍

に負ふ所が大であつて、當時の猶太人の華麗なる姿をよく示すものと云へよう。

一八八一年以後の露西亞に於て猶太人が迫害されたことは、英國に對する猶太人の大量移住を招來し、之等の新到來者に依つて英國內の猶太人口は著しく増加したのである。けれども他方に於て、世界大戰後流行した所の反猶太主義の思潮は英國にも浸潤し、ギルバート・チエスターントヒレール・ベックの如き人々が其の第一線に立つたことも見逃すことは出來ない。

兎も角、倫敦は今や世界最大の猶太人區の一つとなり、ジョニストの中心地であり、一八九九年創

立のジュエツシュ・コロニアル・トラスト (Jewish Colonial Trust)、一九〇二年に設立されたアング

ロ・パレスタイン・バンク (Anglo-Palestine Bank) 及び一九〇八年に形成された所のパレスタイン・

ランド・ディベロッPMENT・カンパニー (Palestine Land Development Company) 等は其の機關である。

其の他猶太人の主要都市としてはマンチエスター、リーズ等を擧げることが出来るのであつて、現在では英米兩國こそ猶太人を遇するに最も寛容な所と云ふことが出来る。

英國の猶太人は政治的には團體を結成してゐないけれども、チーフ・ラビ（猶太律法師の首長）は

精神的方面で猶太人を代表するものであり、又一七六〇年に倫敦に誕生し、セファルド（南歐系猶

太人）ミアシゲナジム（獨逸及北佛蘭西系猶太人）に依る猶太人議會とも云ふべきボード・オブ・

デピュティース (Board of Deputies) はよく猶太人の意志を代表する機關としての重要性を有する。

以上は英國史に於ける猶太人の全貌であるが、之に依つて之等の問題を觀れば、英國に於ける猶太人史は左の如く大要三期に區劃することが出来る。

第一期 特殊部落時代 (一〇六六年—一一三五年)
第二期 暗黒時代 (一一三五年—一六五五年)
第三期 活躍時代 (一六五五年以降)

而して英國の猶太人は各方面に亘つて顯著なる活動を續けて居り、英國に於てはゾムバルトの述ぶるが如き資本制の發生と猶太人の來往との竝行が看取せられるのであり、實にバルフォア宣言や英國のバレスターイン統治上の諸問題は、世界的に猶太人問題の重要性を認識せしむるに至つたと云ふことが出来る。

二 分 布 狀 況

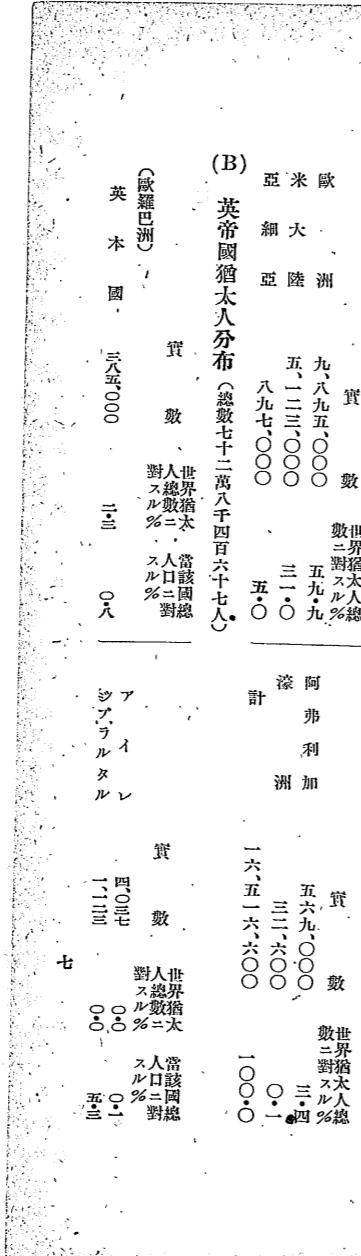
エルサレムの崩壊に依つて猶太民族は世界各地に離散し、所謂デイアスピラ (Diaspora) が行はれ、爾來受難の一路を辿ることとなり、而もナチスの擡頭に依つて一層彼等の住むべき世界は狭くなつたのであるが、民主主義國家たる米國竝に英國は彼等に對して温情的であり、猶太人にとつては縱に活動し得る天地である。

今世界に於ける猶太人の密集地域を觀るに、先づ東部猶太人區域と云はるる波蘭、羅馬尼、リトニアがあり、次は西部猶太人區域と稱へられる獨佛國境及び英國よりライン沿岸、瑞西に沿ふ一帶があり、第三は地中海沿岸であつて、特にバーレスクタインは一九二〇年以來は猶太人口が著しく増加してゐる。

あるが、猶太人は概して大都市に居住する傾向があるのであつて、全猶太人の大半は大都會に居り而も多數の國に於て政治的に、經濟的に、將又文化的に侮るべからざる勢力を持つて居る。然し乍ら猶太人の分布狀態に關する算定は極めて不備で、其の多くは推定の範圍に止まり、各種の文獻が著しき相違を示して居るが、其の原因は主として猶太人を猶太教徒のみに限定する者と血の繋りに依つて猶太人と觀る者がある爲であるが、概して猶太教信者のみを猶太人として算定する者が多い。更に又其の移動の頻繁なること、雜婚や改宗の行はること等も一層之を複雑ならしめるものである。

(A) 大陸別猶太人分布

今一九四〇年、倫敦刊行の「猶太年鑑」(Jewish Year Book)を基礎として算出し、大陸別、英帝國に於ける各地域別、英國及びバーレスクタインに於ける主要都市別並に世界に於ける主要都市別に猶太人の分布状況を示せば左の通りである。



調—0519

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
<http://www.jacar.go.jp>

(C) 英國主要都市猶太人分布 (千人以上ノモノ)	
ヤル・タ島	五〇〇〇〇
(亞細亞洲)	四六〇〇〇
印度	三四一四〇
マニラ	六五〇〇〇
シガモ	一五〇〇〇
マニラ	七〇〇〇〇
香港	三〇〇〇〇
サイラス島	〇〇〇〇〇
(阿弗利加洲)	〇〇〇〇〇
南阿弗利加聯邦	〇〇〇〇〇
南ローテシア	一〇一〇〇〇〇
テル・アダヴィダ	二〇一〇〇〇〇
大倫敦	三三〇〇〇
マンチエスター	三三〇〇〇
リバプル	三三〇〇〇
リダーナー	七〇〇〇〇
バーミンガム	六〇〇〇〇
テル・アダヴィダ	一〇一〇〇〇〇
(D) バレスタイン主要都市猶太人分布 (總數四十二萬四千三百七十三人)	一〇一〇〇〇〇
大倫敦	三七一四〇
マンチエスター	三一〇一〇
リバプル	三一〇一〇
リダーナー	三一〇九〇
バーミンガム	一〇一〇〇
テル・アダヴィダ	一〇一〇〇〇〇
世界主要都市猶太人分布 (十萬人以上ノモノ)	一〇一〇〇〇〇
九	一〇一〇〇〇〇
(E)	一〇一〇〇〇〇
紐約	六三〇〇〇
ソウル	一七五〇〇
古(米)	一七五〇〇
市俄	一七五〇〇
費城	一七五〇〇
大倫敦(英)	一七五〇〇
アダベスト(洪)	一九一七〇
ローチ	一三一七〇
ジナツフ	一三一七〇
世界主要都市猶太人分布 (十萬人以上ノモノ)	一〇一〇〇〇〇
九	一〇一〇〇〇〇

既述の如く米國は世界的に最も多く猶太人を擁する國であつて、米國に於ける猶太人の數は四百五十萬人に及んでゐるのであるが、一九四〇年八月二日のジューイッシュ・クロニクルの報ずる所に依る、パルツク諸國の猶太人を獲得することによつて蘇聯邦の猶太人口は四百八十三萬五千人となり、寧ろ合衆國を凌駕しつつあると云ふ。即ち右に依れば猶太人口は露西亞本土に三百五萬人、蘇聯

三、政界に於ける勢力

既述の如く米國は世界的に最も多く猶太人を擁する國であつて、米國に於ける猶太人の數は四百五十萬人に及んでゐるのであるが、一九四〇年八月二日のジューイッシュ・クロニクルの報ずる所に依る、パルツク諸國の猶太人を獲得することによつて蘇聯邦の猶太人口は四百八十三萬五千人となり、寧ろ合衆國を凌駕しつつあると云ふ。即ち右に依れば猶太人口は露西亞本土に三百五萬人、蘇聯

波蘭に百二十五萬人、ベツサラビアに二十萬人、バルチック諸國に三十三萬五千人を算定して居る。然るに英本土の猶太人口は二十八萬五千人であつて、更に世界主要都市の順位より觀る時は、紐育の第一位に對し大倫敦は第五位であつて、兩者の間には大きな開きがある。

然し英米共に猶太人の躍歩し得る國であり、自由平等を驕すフリーメーソンの國佛蘭西も亦之に次ぐ譯であるが、M・G・マーチンは其の著「英國の猶太人問題」の中で「英本國の猶太人仲間では純粹の猶太人のみにても二百萬人位はあるであらうと主張してゐる」と述べてゐる。(註二)

而して猶太人特有の粘りと卓越した頭腦、商才とはよく彼等をして英國の政治及び經濟機構の中に入り込ましめ、寧ろ一般英國人を同化しつつあるが如くに觀られるのであつて、従つて其の調査に當つても確たる資料に乏しく幾多の困難に逢着するのである。

然し乍ら英國に於ても他方に反猶太的な底流も存し、例へば労働者や自由主義者の猛烈な反対に遭ひつつも黒シャツ隊を組織し、反猶太の旗幟を振舞して居る。獨逸ナチ黨と密接な提携ありとして、昨年五月二十二日所謂第五列檢舉の厄に遭つた全英ファシスト同盟の首領サー・オスワルド・モズレーの如きは反猶太の例であり、彼は猶太人並に猶太人モントーリギュ・ノルマンを總裁とする英蘭銀行を極度に嫌忌し、其の主宰する週刊紙アクションに於ても「今の大戦は實に猶太人の惹起したものである」と夙に喝破してゐるのである。而もジョン・ガンナーの指摘する所に依れば、物故した彼の前夫人シンシアは故カーラー卿の令嬢であり、市俄古の猶太人にして實業家たるレヴィー・ライターの孫であつたと云ふ。

一般に英國の政治は貴族寡頭政治であると云はれてゐるのであるが、而も之等貴族の中にも猶太人

は次第に侵蝕しつつありと傳へられ、一九三六年、全英ファシスト同盟が調査した所に依ると、純猶太系の貴族は三十八名、半猶太系貴族は四十五名、猶太人と姻戚關係に在る貴族は四十名に及ぶと云ふ。(註三)

更にヒレーア・ベロツクに依れば、英國の猶太人は假令其の數に於ては少しあとは云へ、第十九世紀より外交當局や上院にも勢力を有するに至り、其の下院、大學乃至は政府のあらゆる重要部門に漸次に進出して行つたと云ふ。(註三)

尙又M・G・マーチンは「六百十五名の下院議員の中で猶太人は二十名であり、其の内九名は保守黨に、六名は労働黨に、五名は自由黨に屬するが、他方七百名乃至七八十名の議員を擁する上院に於ては猶太人は僅に十名であり、更に各官省、重要部門の首腦者六十二名の内、猶太人は僅かに二名であり、其の他樞密顧問官に五名の猶太人がある。従つて表面上に於ては立法關係にしても猶太人の勢力は微々たるものである。然し人一度び政黨制度の方面を眺めるに、寧ろ議會の機能は政黨によつて左右せられるものであり、而も此の政黨は其の背後に存する猶太金融資本家の財力に依つて思ふが儘に操縦せられるものである」と述べてゐる。(註四)

蓋しマーチンの指摘する所は正鵠を得たりとするも、猶太系議員の數に至つては現在では多少の異動が行はれてゐるのであつて、「猶太年鑑」一九四〇年版によれば、左の如き猶太人が擧げられてゐる。

(イ) 上院議院(十名)

レッディング侯爵(Marquess of Reading)

ビアステッド子爵(Viscount Bearsted)

サム・エル子爵 (Viscount Samuel)

ハースト男爵 (Baron Hirst)

ジェッセル男爵 (Baron Jessel)

マンクロフト男爵 (Baron Mancroft)

メルケット男爵 (Baron Melchett)

ロスチャイルド男爵 (Baron Rothschild)

サウスウッド男爵 (Baron Southwood)

スウェイシング男爵 (Baron Swaythling)

(ロ) 下院 議員 (十七名)

ディー・フランケル (D. Frankel) 勞働黨

エル・ハイチ・グリュックスタイン (L. H. Gluckstein) 保守黨

サー・ピー・エー・ハリス (Sir P. A. Harris) 自由黨

エル・ホアーブラッハ (L. Hore-Belisha) 自由黨

ディー・ジエー・ヌー・ムーア (D. J. B. Joel) 保守黨

テリー・レイヴィー (T. Levy) 保守黨

ディー・エル・リップソ (D. L. Lipson) 保守黨

エー・ム・リオナス (A. M. Lyons) 保守黨

エイチ・エル・ネザン (H. L. Nathan) 勞働黨

ジョン・ヘンリイ・ロバチヤベニッシュ (J. A. de Rothschild) 勞働黨

サー・アイ・サルモン (Sir I. Salmon) 勞働黨

エム・アール・ヌー・サムエル (M. R. A. Samuel) 保守黨

イー・シンウェル (E. Shinwell) 勞働黨

エル・シルキン (L. Silkin) 勞働黨

エス・エス・シルヴァーマン (S. S. Silverman) 勞働黨

デー・アル・ストラウス (G. R. Strauss) 勞働黨

エイチ・ジー・ストラウス (H. G. Strauss) 保守黨

(ハ) 権密顧問官 (四名)

レスリー・ホアベリシャ (Leslie Hore-Belisha)

サー・アイザック・アルフレッド・ハイザック (Sir Isaac Alfred Isaacs)

サー・マイケル・マイヤーズ (Sir Michael Myers)

サ缪エル子爵 (Viscount Samuel)

次にマーチンは各官省、重要部門の猶太人は二名のみと述べてゐるが、前藏相にして現在の大法官たるジョン・サイモン、前陸相たらしレスリー・ホアベリシャ、航空次官より最初の土木相となり一年物故したフィリップ・サースーンのあつたことを見逃すことは出来まい。

而して猶太系議員の主張に依つて、反猶太運動を行ひつつあつたアラブ人を抑壓する爲、遠路二万

の大軍をバルスティングへ繰出したる事實を顧みるならば、「帝王は君臨すれば統治せざる」英國に

於ける猶太人の勢力は、蓋し微々たるものとは考へられない。

今や英國に在ては大法官サイモン、外相イーデンの夫人、元内相ハーバート・サミュエル子爵、元陸相レスリー・ホアベリシが猶太人であり、ボールドウインや首相チャーチルもファシストに依つて豫てより親猶的と觀られて居り、佛蘭西に於てはブルーク、マンデル、レイノー等の鋤々たる猶太人が居り、蘇聯の元外務人民委員ソトヴィノフ、前石油人民委員カガノウイッチ、或は又スターリン首相の妻ロイザ（カガノウイッチの娘）外務人民委員モロトフの妻も猶太人と云はれ、更に米國では大統領ルーズベルトの背後に在つて絶大な勢力を有する最高顧問のバーナード・バルク、財務長官ヘンリー・モー・ゲンソー等が猶太人たるを想ふ時は、巷間傳へらるるが如く、第二次大戦は或は猶太人と獨逸との戦争たるかの如き感があるのであつて、一昨年十二月四日、サイモン（猶太人）が佛蘭西のレイノー（猶太人）を訪れ、英佛經濟協定を締結したる事實も又重要な意味を持つものと云へよう。

されば一九三九年にはヒットラーは「猶太人の反獨逸運動なるものは、猶太人が、英佛兩國を驅り立てて對獨逸宣戰に赴かしめたものである」と宣言して居るのである。

今左に著名なる猶太人の各々に就いて其の全貌を眺めてみよう。

サー・モーゼス・モンテフォード (Sir Moses Montefiore) (一七八四—一八八五)

慈善家であつて公共事業にも盡瘁した。彼は本來はブローカーであつたが、四十歳にして事業より退き晩年を公共事業に捧ぐ、特に各地の同胞猶太人の福祉増進に貢獻する所が大であつた。即ち九十歳に至る迄七回までもバレスタインへ赴き、猶太人の爲に奔走し、或は醫藥の設備を供し、或は少女等の爲の學校を建設し、乃至は猶太人をして農業に從事せしめんとする等、道徳的に物質的に其の向

上を企圖したのである。

尙彼は英國に於ける猶太人が政治的に無資格たるを深く遺憾とし、極力其の打開に努め、一八四〇年にはダマスクスへ、一八四六年及び一八七二年には露西亞へ、一八五八年には羅馬へ、一八六三年にはモロッコへ、一八六八年には羅馬尼ヘ夫々傳道に赴き、猶太人の擁護に盡力したのであつた。

他方、彼は一八三七年には倫敦及びミッドルセックスの州執行官に任せられ、大英學術協會の會員となり、ヴィクトリア女王より從男爵及びナイトの稱號を與へられたのである。

サー・デヴィッド・サロモンズ (Sir David Salomons) (一七九六—一八七三)

英國系猶太人の指導者にして、倫敦の市參事會員となつた最初の猶太人であり、一八三六年には倫敦及びミットセルツクスの州執行官となり、更に倫敦市長ともなつた。

ビーコンスフィールド伯爵 (Earl of Beaconsfield (Benjamin Disraeli)) (一八〇四—一八八一)

猶太人アイザック・ディスレリの子として倫敦に生れ、政治家及び文筆家として噴々たる名があつた。十二歳にして基督教に改宗し、一八二六年に小説『Vivian Grey』を著はして一躍文名を馳せ、一八三三年初めに政界に乘出し、一八三七年にトーリー黨員として下院に選出され、よく労働大衆の支持を得たのであつた。

彼の下層階級への同情は其の著作『Sybil』によく表はれて居ると言はれてゐる。蓋し彼が穀物條例を廢棄せしめんとして黨首ロバート・ピールの政策を難じ、終に之を失脚せしめたことは、却つて其の名を高めるの因となつたものゝ如くである。

繼て下院に於ける指導者となり、一八五二年の第一次ダービー内閣、一八五八年の第二次ダービー

内閣、更に一八六六年の第三次ダービー内閣に何れも藏相として迎へられ、一八六八年にはダービー内閣に代つて首相として組閣した。

彼は一八七五年十一月、エズ運河の株式十七萬六千株を倫敦の猶太富豪ライオネル・ロスチャイルドよりの融資五百萬磅に依つて埃及副王イスマイル・バシャより買收し、斯くて同運河全株式の五分の三は英國の手に移り、同運河の支配権を永く握りつゝあつた佛蘭西の敗退を齎し、英國の印度に至る通路を安定せしめたのである。

或は又一八七七年に印度を東印度會社よりヴィクトリア女王の手に移したこと等も今猶殘る物語りとなつてゐるのであつて、實に彼はグラッドストーンと比肩し得る政治家であり、一八七六年には伯爵に叙せられたのであつた。

ライオネル・ロスチャイルド男爵 (Baron Lionel de Rothschild) (一八〇八—一八七九)

倫敦の世界的大財閥ロスチャイルド家の總帥、ネザン・メイヤーの長子として生れ、銀行家であり、慈善家であり、猶太人の指導者でもあつた。

彼は英國政府の爲にクリミア戦争の経費を賄ひ、前述の如くエズ運河株式買收の基金をも提供したのである。一八四七年、倫敦より自由黨議員として選出されたのであるが、猶太人たるの故を以て制規の宣誓を行はざりし爲、一八五八年迄議席を持つことが出来なかつたと云はれて居る。然し乍ら連續十三年間の長きに亘つて下院に籍を持つて居たことは特筆に値する。(附録)、参照)

サー・フランシス・ゴールドスマッド (Sir Francis Goldsmid) (一八〇八—一八七八)

猶太人にして辯護士となつた最初の人であり、且猶太人にして國會議員となつた先驅者でもあつた。

彼は又猶太人の解放や猶太教會の改革にも努力した。

彼の弟フレデリック・デヴィッド (一八一二—一八六六) も國會議員となり公共事業に盡瘁したが、フレデリックの子ジュリアン (一八三八—一八九六) も同様に國會議員となり公共事業に貢献する所あり、而も樞密顧問官となつた最初の猶太人中の一人である。

サー・ジョーン・ジェッセル (Sir George Jessel) (一八二四—一八八三)

英國の猶太人法曹家中に在つて最も華かなりし人物とも云ふべく、檢事次長に任せられた最初の猶太人であり、一八七三年には專賣特許局長官及び樞密顧問官となつた。

又彼は倫敦大學の副總長にも任せられ、斯くて猶太人の公的生活の一部を擔當した。

彼の子ジョン・セラル・ハーバート・マートン (一八六六年) は英國保守黨の結成に重要な役割を演じた。

スマーリング卿 (Lord Swaythling (Samuel Montagu)) (一八三三—一九一一)

リヴァーブルに生れて倫敦に没したる、指導的猶太人であり、政治家及び銀行家として有名であつた。彼はサミュエル・モンターギュ商會の社長であり、倫敦の主要なる個人銀行家の一人として數へられ、ロスチャイルドに次ぐ重要な人物と云はれた。屢々英國政府よりの財政問題の諮詢に應じ、後年自由

黨員として議席を占め、貴族に列せられた。更に猶太人の爲に數次に亘つて米大陸やバレスタインに赴き極力奔走する所あり、猶太教に對する忠僕としての名も高かつた。

サー・ウィリアム・メイヤー (Sir William Mayer) (一八六〇—一九二一)

印度行政に通曉した猶太人であつて、多年の間印度の財政事務に從事してゐたが、その後本國に呼び戻されて樞密院の一員に推され、更に在英印度高級委員にも榮進した。

サー・ジョン・サイモン (Sir John Simon) (一八一八一一八九七)

現在の大法官ジョン・サイモンとは同名なるも全く異人である。即ち彼は法律家であり、猶太人の指導者であつて、高等辯護士となり、國會議員となつた。

彼はまた國會によつて猶太人の代表者として認められ、當時露西亞に於て行はれた猶太人迫害に對し英國が嚴重な抗議を申込んだもの、實に彼の奔走に基くものであつたと云ふ。

レッディング侯爵 (Marquess of Reading) (Refus Daniel Isaacs) (一八六〇一一九三五)

政治家であり、辯護士でもあつた。一九一八年に駐米大使に任せられ、一九一〇年、印度副王となり、次いで猶太人空前の最高貴族たる侯爵となつた。

又彼は検事総長、大審院長、外務大臣等にも任せられ、實に嚇々たる生涯を送つた。

彼の發奮の動機は、株式取引所に於て失敗した爲に翻然法律の研究を志し、繼て裁判所の指導的な辯護士になつたのが振り出しであると云はれて居る。次いで検事長となり、検事総長となり、更に大審院長となつたのである。彼の第一次世界大戰の勃發に際しては、英國政府の財政を擔當し、命を帶びて渡米、更に同地駐在の大使となつた。

彼は又英印關係の危機に面するや、選ばれて印度副王となり、完全に其の任務を遂行した。

加えて一九三一年、マクドナルドとボーリード・ウインなどに依る舉國一致内閣の成立するや外相に任せられ、其の辭任後も上院に於て自由黨を統率し、斯くて國王や亞米利加の大學からも種々の名譽を與へられたのである。

尙彼は英獨協會の會長でもあつたが、ナチの反猶太主義を快しませず、一九三三年に其の會長の地位を擲つたことは著名的な事實であるが、其の他彼はバーレイ・電氣會社の如き企業にも關係した。

現在の第二代レッディング侯爵、ジエラルド・ルーフス・アイザックス (Gerald Refus Isaacs) は其の長子であつて、一八八九年生れの辯護士であるが、マンチエスターのマルティン銀行の重役もあり、上院の一員としても活動しつつある。

バーナム子爵 (Viscount Burnham) (Harry Webster Lawson) (一八六二一一九三三)

デイリー・テレグラフをして倫敦有數の大新聞たらしめたバーナム卿、エドワード・ルヴィー・ローリングの子で、父に次いで同紙經營の任に當り、多年事實上の主筆でもあつた。其の後事業界より遠ざかり、寧ろ政治的な方面に活動を續けて居たのであつて、例へば印度關係の失業保険制や、國庫負擔の給與等に關する調査報告委員會 (Royal Commission) の一員となり、或は教職員の俸給に關する「兩院合同委員會」 (Joint Committees) の議長を勤め、又國際労働會議にも出席したのである。

エド温・サミエル・モンタギュ (Edwin Samuel Montagu) (一八七九一一九二四)

既述のサミエル・モンタギュの子で、政治家であつた。最初は政府の閥職に從事したのであるが、一九一四年に入閣して第一次歐洲大戰中の軍需相となり、一九一七年には印度事務大臣となつて、印度自治政府の基礎を確立し、偉大なる印度行政家としての名聲を博したのであつた。而して彼はバルフア宣言が必ずや幾多の難問題を釀成すべきものと夙に豫測してゐたと云はれて居る。

サー・フィリップ・サッソーン (Sir Philip Sassoon) (一八八八一一九三九)

倫敦に於けるサッスーン家の創始者アルバートの孫であり、保守黨議員にして倫敦のセファルディムの着領であつたサー・エドワード・サッスーンの子である。彼も亦從男爵にして國會議員であり、更に権密顧問官となつた。

航空次官として二期を勤め、一九三七年に最初の土木相となつたが、一昨年六月、約一ヶ月の病氣の後世を去り、而も其の遺産は百九十四萬六千磅の巨額に達して居たと云ふ。(註五) 然し彼は獨身主義者であつたから、此の財産の大部分は社會事業その他に獻げられ、一部分のみが妹のレー・ディー・シヨモン・デリー及び從妹のアンナ・ガベイ娘に譲渡されたと傳へられて居る。

彼の母は巴里的グスタヴ・ド・ロスチャイルド男爵の娘であるから、猶太富豪相互間の密接な關係が見出されるのであるが、元來此のサッスーン家には幾多の有能、著名の人物を出して居る。

彼はイートンで學び、牛津の基督敎會で訓育を受け、一九一五年にフレンチ將軍に副官として仕へ、翌年には佛蘭西に於ける英國軍司令長官サー・ダグラス、即ちヘイグ卿の私設祕書となり、斯くて一九一七年には聖ミカエル及び聖ジョージ勳章を授けられた。

彼は又一ヶ年間運輸相の政務祕書(Parliamentary Private Secretary to the Minister of Transport)となり、一九二〇年より一九二二年迄内相ロイド・ジョージに仕へ、一九二四年より一九二九年迄ボーリドウイン内閣の航空次官となり、一九三一年より一九三七年迄舉國一致内閣に地位を占め、同年に土木相となつた。

彼の航空に關する才能も又著名であつて、一九二八年には自ら飛行機に搭乗し、印度、イラク、埃及、スダン、マルタ等の各地方へ夫々英國空軍の實情調査に赴き、其の翌年には英國航空協會の首脳

に推され、又一九三四年には坡及、印度西北端及び新嘉坡へも調査に出向した。

尙彼は藝術の愛好者であり、從て美的觀念に豐富な爲選ばれて土木相となつたと云はれてゐるのであつて、極力、公園の改修に當り、自己所有の豪華な庭園も毎年開放して居り、郊外に在つた彼の別邸は實に政客、軍人、文筆家等の集合所の觀があり、ウインザー公とは個人的に親密であつたと云ふ。

サー・アイザック・アルフレッド・アイザックス(Sir Isaac Alfred Isaacs)(一八五五—)

濠洲メルボルン大學の法律科に學び、一八九三年にヴィクトリアの檢事次長、翌年檢事總長に昇進、次いで一九〇六年より一九三〇年迄最高法院の判事として活動し、其の翌年濠洲總督となり、現在では権密顧問官の地位に在る。

サー・マシュー・ネザン(Sir Matthew Nathan)(一八六二—)

植民地行政の權威である。最初軍隊に入り、埃及及び印度に活躍して陸軍中佐に昇進し、一八九五年には植民地防護委員會の祕書に任せられ、一九〇〇年に西部阿弗利加の英領植民地ゴールド・コーンストの知事をなり、斯くて此の方面に於ける地位を獲た最初の猶太人となつた。

此の他、香港や南阿ナタル、濠洲クイーンズランド等の知事をも歷任し、ソマレストの高級執行官となり、多くの委員會にも關係したのであつて、今や彼はクイーンズランド大學よりドクター・オブ・ローの稱號を受けてゐる。

彼の長兄サー・ナタニエル(一八四三—一九一六)はトリニダードの檢事總長であつた。

ハーバート・サミュエル子爵(Viscount Herbert Samuel)(一八七〇—)

エドゥイン・サミュエルの子として倫敦に生れた。現下英國の多數猶太人の中に在つて最も有力なる

政治家であり、且哲學者であつて、絶えず猶太人の擁護に盡瘁しつつある重要人物なるが如くである。

一九〇二年に自由黨員として下院に入り、一九〇五年に内務次官となり、一九〇九年にはランカスター公領尚書、一九一六年アスキス内閣の内相の位置に据つた。

次いで一九三一年より一九三五年に至る迄下院に於ける自由黨を統率し、又國庫支辨に關する下院特別委員會や石炭業關係の國設委員會の首腦ともなつた。

其の他、一九一九年には白耳義に對する特別委員に選ばれ、英國のみならず白耳義からも幾多の名譽を與へられた。「英國統計學會」(Royal Statistical Society)の會長も彼であり、一九二〇年より一九二五年迄最初のバレスタイン高等辨務官として活動し、一九三六年には獨逸より亡命する猶太人の善後處置を講ずる爲米國に渡り、一九三七年には終に子爵に敍せられた。

今では上院に籍を有ち、樞密顧問官である。

サー・ジョン・サイモン (Sir John Simon) (一八七三—)

猶太人の中には後に述べる所のホアベリシャの如く猶太人たることを誇りとする者もあり、他方は自ら祕する者もあるが、サイモンは正に後者に屬するであらう。

然し乍ら一般に彼は猶太人と觀られて居るのであつて、彼と猶太人との交遊は極めて密なるが如く、

而も其の夫人も亦猶太人の會合あれば必ず列席すると云はれて居る。けれども前述の既に物故した所

のジョン・サイモンとは全く別個人である。

彼は一九〇六年より一九一八年まで、及び一九二一年より國會議員として活動し、終に國家主義自由黨の首領となつた。而して一九一〇年から一九三三年迄檢事次長として在職し、其の稱號を受けた

のであるが、一九一三年に檢事總長となり、一九一五年アスキスを首班とする聯合内閣に於て猶太人最初の内相となり、一九二九年には印度を調査すべきサイモン委員會の委員長に推され、一九三一年マクドナルドとボールドウインとに依る舉國一致内閣に自由黨を代表して入閣、一九三五年迄外相の地位に在つた。

次いで一九三七年チエンバレン内閣の藏相となり、昨年五月十六日のチャーチル新内閣の成立に當つて大法官となつた。

一九三七年一月のイムビリアル・ファシスト誌上に於けるエドモンドソンの發表によれば、サイモンは一九三〇年七月八日、猶太系の銀行家にしてケイザー商會 (A. Keyeser & Co.) の代表社員たるサー・レオナード・フランクリン (Sir Leonard Franklin) と非猶太婦人との結婚式に際し、親しく猶太教會に出席したと云ふ。(註)

右のフランクリンこそ既述の第二代スウェイスリング男爵サミュエル・モンターギュの妹アデレイド (Adelaide) を母として居るのである。

サー・セシル・キッシュ (Sir Cecil Kisch) (一八八四—)

一九三三年以來、印度事務次官に任せられて居る。印度行政で名のあつたヘルマン・キッシュの子で、一九一一年に印度事務大臣の政務次官 (Parliamentary Under Secretary of State) となり、一九一七年には事務大臣エドワード・サミエル・モンターギュの私設秘書となり、一九一九年には印度の幣制改革にも參畫し、更に國際聯盟財政委員會の一員として活動した。

彼の弟、陸軍中佐フレデリック (一八八八—) は前述の猶太系銀行家フランクリンの娘ルス・ローラ

(Ruth Laura) と結婚してゐるのであつて、此のフレデリックも亦巴里平和會議に英國側の委員の一
人として列席した。

レスリー・ホアベリシャ (Leslie Hore-Belisha) (一八九六—)

極めて著名なる政治家であつて、一九二三年に自由黨員として議會に入り、一九三一年の舉國一致
内閣の成立は彼の盡力に負ふ所が大きかつたと云はれる。而して一九三一年より一九三四四年に至る迄
は比較的閑職に在つたけれども、同年運輸相となり、一九三七年チエンバレン内閣の陸相となつた。
彼こそは猶太人で、幼時印度に於て英國人の養子となつたと傳へられ、豫てからナチスに對する個
人的反感が強かつたと云はれて居る。爲に英國の背後に猶太人在りとしてナチスの攻撃に遭つて居た
のであるが、銳意陸軍の民衆化を圖り、一般民衆に接近しめつたから、彼を支持する者頗る
多く、其の氣受けも極めて良好であつた如くである。

然るに本年一月五日、内閣の改造せらるるに當つて終に辭職したが、其の原因に就いては種々の臆
測が行はれ、或は陸軍幹部を少壯化、民衆化せんとしたことが佛蘭西派遣軍總司令官ゴート將軍等を
初めとする軍首脳の反感を醸成したこと、或は時の海相たりしチャーチルとの感情的に對立したこと、
或は父利を見るに敏なる猶太人のこととて、猶太財閥や軍需工業家と結んで古武器を佛蘭西へ送り、
新品としての代金を陸軍省をして支拂はしめたること等が擧げられて居る。

斯くて「現代のディスレリ」と云はれた彼の更迭問題を繞つて議會は紛糾したのであつたが、結局
サイモンの説得によつて解決し、今は下院に在籍、樞密顧問官に任命されて居り、英米協同政策を力
説しつつあると云はれて居る。

彼の陸相辭職當時の論調を觀るに、各新聞何れも筆を揃へて痛惜したのであつて、例へばタイムス
紙の如きは次の如く論じた。

「ホアベリシャ陸相の辭職は上層部の軋轢に基くらしいが、吾々はホアベリシャ氏の精力及び才幹
に對して讃嘆を呈するものであり今回の中止を以て同氏の政治的生活が終焉したと想像する理由は全
然ない。」

以上は英國政界に於ける既往、現在の主なる猶太人に就いて略述したのであるが、嚮に述べた通り、
英國の猶太人には自ら猶太人なることを驕慢する者もあり、嚴祕する者もあつて確實なる資料に乏し
く果して猶太人なるか否かの識別は容易でない。

然し乍ら一九三九年七月には、猶太人によつて結成されたフリーメーソンの總會が倫敦に開かれ、
此の時にはケント公も出席されたとの說もあり、彼の國際聯盟すら猶太人の勢力によつて成立し、其
の幹部は誰も猶太人で、例へば我國の聯盟脫退當時を觀ても左の如き猶太系の人物が要位に据つて
ゐたと云はれる。

ド ラ モ ン ド(英)	事 務 總 長
ア ヴ ノ ル(佛)	事 務 次 長
ハ ー ス(佛)	交 通 部 長
ラ イ ヒ マ ン(波)	衛 生 部 長
ソ ル タ ト(獨)	經 濟 部 長
コ ン メ ン(獨)	宣 傳 情 報 部 長



イーマン(白) 十九ヶ國委員會議長
サイモン 英國代表
マダリアーガ 西班牙代表
ベネシュ チュコ代表

二六

- (註一) M. G. Murchin: Britain's Jewish Problem, London, 1939.
(註二) 朝比奈克彰譯「猶太人の貴族侵蝕」(國際政經學會編「國際秘密力の研究」第四編)
(註三) Hilaire Belloc: The Jews, London, 1923.
(註四) M. G. Murchin: Britain's Jewish Problem.
(註五) "Action" Aug. 19, 1939.
(註六) 長谷川泰造譯「英國政府を米大統領を圍む猶太色彩」(「いのち」第六卷第一號)

四、金融界に於ける勢力

猶太人は其の祖國を失ひ各地に離散したのであるが、彼等の赴く處何處に於ても猶太人中より傑出した政治家、藝術家、發明家乃至は哲學者等を出して居るのであつて、就中、彼等移住先當局の政策や彼等の環境の然らしめたる所であらうか、或は又其の個人的素質に基くものであらうか、商業、金融界等に於ける勢力は實に驚くべきものがある。

彼等は實に金貸業の創始者であり、有價證券や取引所の始祖であり、商人的精神の権化であつて、ゾムバートに従へば「中世末紀に於ける西班牙、葡萄牙等の衰頽、之に代る北歐諸國の勃興の如き経

濟中心の移動は全く彼等猶太人の移動と並行した」のことであり、且「イスラエルの歐羅巴」を渡ること恰も太陽の如く、其の現はるゝ所必ず新しき生命が發芽し、其の沒する所必ず凋落する」如き現象があつた(註一)と云ふ。

さればナチスの猶太人排斥も宗教的、人種的な理由もあらうけれども、更に猶太人が鞏固なる團體を組織し、世界の有りとし凡ゆる富を其の掌中に收むるに至るべしとする經濟的理論に因由するものとも考へ得られるのである。

之等猶太人の向ふ所の職業に就いては、新しくても信ずるに足るべき統計がないけれども、茲に大略ながら一九三八年に於けるルッピング教授の調査の結果を掲げてみよう。

同教授は同年の世界猶太人の總數を千六百七十萬人と算定し、其の職業を次の如くに分類した。(註二)

職業	業 從業者 數	%	職業	業 從業者 數	%
商業及運輸	六,五〇〇,〇〇〇	三八・九	農業	五〇〇,〇〇〇	三・〇
工業及手工業	一,五〇〇,〇〇〇	九・〇	自由勞働及家庭奉公	三〇〇,〇〇〇	一・八
恩給受給者及自立生	一,三〇〇,〇〇〇	七・七	職業不明のもの及其他	六〇〇,〇〇〇	三・六
公務及自由業			計	一六,七〇〇,〇〇〇	100.0

而して英國に於ける猶太人の勢力も亦主として金融の方面に存するものゝ如くであつて、此の國の金融的權力の發展擴張は、實に外國の事情に精通し、海外の事業や財界要人等とも密接なる連繫のあつた之等猶太人に負ふ所頗る大なるものがある。

英國の金融史は實に征服者ウイリアムの時代に渡來した猶太人の活躍に遡るものであつて、ロムバード街の濫觴も、銀行業を創始したと傳へらるゝ猶太種族の伊太利ロムバード人がロムバードー平原

二七

調—0519

0135

118

より英國に移住し來り、ロムバード街に居を構へて金貸業を開始したるに在るを云ふ。

而して英國に於ける金融界の勢力と云ふも、猶太人の實際的勢力ば主としてマーチャント・バンカー (Merchant banker) 即ち個人銀行家の方面に存するのであつて、英國が世界金融の中心として特殊の地位を獲得したる所以のものは、一に之等のマーチャント・バンカーに負ふものであり、而も之は英國が猶太人を極端に嫌忌することなく、能く之を包容したるに因るものと觀られて居るのである。

マーチャント・バンカーは又ブライダート・バンカー (Private banker) も、或は又「倫敦の貴族」 (Aristocracy of the City of London) とも云はれ、倫敦市場の重要な構成分子であつて、外國關係の金融や手形引受を專業とする特殊の金融業者であり、長期貸付を行ふも短期貸付を行はず、又預金業務を扱はない。

抑々英國の金融網は倫敦に集中して居り、銀行の銀行たる英國銀行を中心とし、バークレイズ (Barclays)、ロイズ (Lloyd's)、ナショナル・プロヴィンシアル (National Provincial)、ミドル蘭 (Midland)、ウェストミンスター (Westminster) の五大銀行、所謂「ビッグ・ファイブ」 (Big Five)——一九一七年の大銀行の合同による所産であり、當時巴里平和會議に參加した英、米、佛、伊、白の五巨頭に因む名稱であると云ふ——及び十數行の株式組織銀行が要素となり更に之に配するにマーチャント・バンカーや割引商會 (Discount house)、引受商會 (Accepting house) 等があつて、商業金融に參加し、此の他にも對外投資に當る投資會社 (Investment company)、投資信託會社 (Investment trust)、證券發行業者 (Issuing house)、活動して居り、尙ほに植民地銀行や貯蓄及び庶民金融の機關も存する。然し乍ら前述のマーチャント・バンカーは今日では或は割引商會、或は引受商會、或は又手形仲買人として夫々自家の資本に基き専門に金融を行ふ所の金融資本家 (Financier) 化して居る。

セリグマン (Seligman)、サミュエル・モンタギュ (Samuel Montagu)、アイザックス (Isaacs)、サッパー (Sassoon) 等が之であり、尙猶太人以外にもベアリング (Baring)、ゴッシュ (Goschen)、ショロイダー (Schroeder)、ホーブス (Hobes)、ハムブロス (Hambros)、グラハム (Glyn)、カントン (Cunliffe)、シップレイ (Shipley)、ホーリー (Hoare)、クライワート (Kleiwert)、ブランド (Brandt)、ラカード (Rakard)、ゴールドシュミット (Goldschmidt)、エドワード・ド・ステイン (Edward de Stein) 等があるが、概して猶太人が有力なるが如くである。

例へば一八二三年より一八二五年に至る主なる業者の外債引受状況を觀るに左の如くであつて、如何にロスチャイルドが赫然他を壓しつつあつたかが分るであらう。(註三)

業者名	利拂履行件數	業者名	利拂履行件數
ロスチャイルド	二	ロスチャイルド	八
ゴールドシュミット	〇	其 他	二
カード	一		一

次に發券銀行並びに、中央銀行であり、英帝國の金融中権機關である英蘭銀行を觀るに、同行は株式組織の民間銀行であつて、預金、貸付、割引等の一般業務の外、政府預金の出納事務や政府貸上金、公債の發行、正貨準備の維持、市場資金の供給及び統制等の任務をも有する。其の成立は一六九四年であつて、政府の悪政とルイ十四世との戰争に基く財政窮乏を救濟せんとするウリアム・バターソンの建議に依り資本金百二十萬磅を以て設立されたものであるが、ヘンリー・フォードに依れば、主として

て猶太人等の意見と援助もあつたことである。同行は正確に云へば "The Governor and Company of the Bank of England" と稱へ、或はまたロムバード街の近傍スレード・アーチ街に在る爲 "Old Lady of Threadneedle Street" の名もある。同行の資本金は現在千四百五十萬磅であつて、九個の支店を有し、其の總裁及び副總裁は二十四名の理事の中より勤務年數の順序、所謂「輪轉」(Rotation) の方法に依つて選任せられ、何れも任期二ヶ年を原則とする。然るに一九二〇年、猶太人モントーギー・コレット・ノルマン (Montagu Collet Norman) の總裁就任以來は此の原則が完全に打破せられ、既に彼は二十年以上も勤続して居る。尤も最近は保守的なノルマン總裁と對立的な立場に在つた經濟學者にして管理通貨制度の創始者たるジョン・メイナード・ケインズ (John Maynard Keynes) が同行の取締役に選ばれ、從つて其の政策は保守主義から自由主義へ赴くこととなり、ノルマンの勢力失墜と觀る者もあるやうであるが、同行の理事には一般金融取引に熟達するマーチャント・バンカーの分子、就中ロスチャイルドの子弟が多く就任する關係上、彼等のノルマンを支持する處極めて大なるものがあると云はれて居る。

而して英蘭銀行の株主が何人たるかを詳細に調査し得れば極めて興味があるわけであるけれども、同行は元來祕密主義を採り、登記所にも公の登記なく、全然、大藏省の管轄外に在るから、之が却つて世上種々の疑惑を生む所となつて居る。一般には英國政府が其の株式の大半を所有して居ると云はれて居るけれども、一九二九年十二月五日、マクミラン委員會のニューボルド (Newbold) の質問に對する英蘭銀行副總裁サー・エルンスト・ハーヴェイ (Sir Ernest Harvey) の答辯に依つて、大體次のことを識ることが出来る。

全株式の中、五十萬株は銀行家の所有に係ること

五百磅以下の株主、、、八、七九六人

五百磅より一千磅までの株主、、、「一、五八三人
(=一千磅より二千五百磅までの株主、、、「一、九八〇人 (註四)

次に五大銀行に就いて觀るに、ベーター・アルダーク博士に依れば、各行には夫々次の如き重役が地位を占めて居ると云ふ。

ロイヅ (資本金七千四百萬磅)

ナシナル・ブロギン・シアル (資本金六千萬磅)

ミッドランド (資本金四千五百二十萬磅)

ウェストミンスター (資本金三千三百萬磅)

バークレイス (資本金二千萬磅)

ビーアステッド卿

サー・ヴィクトラー・シャスター

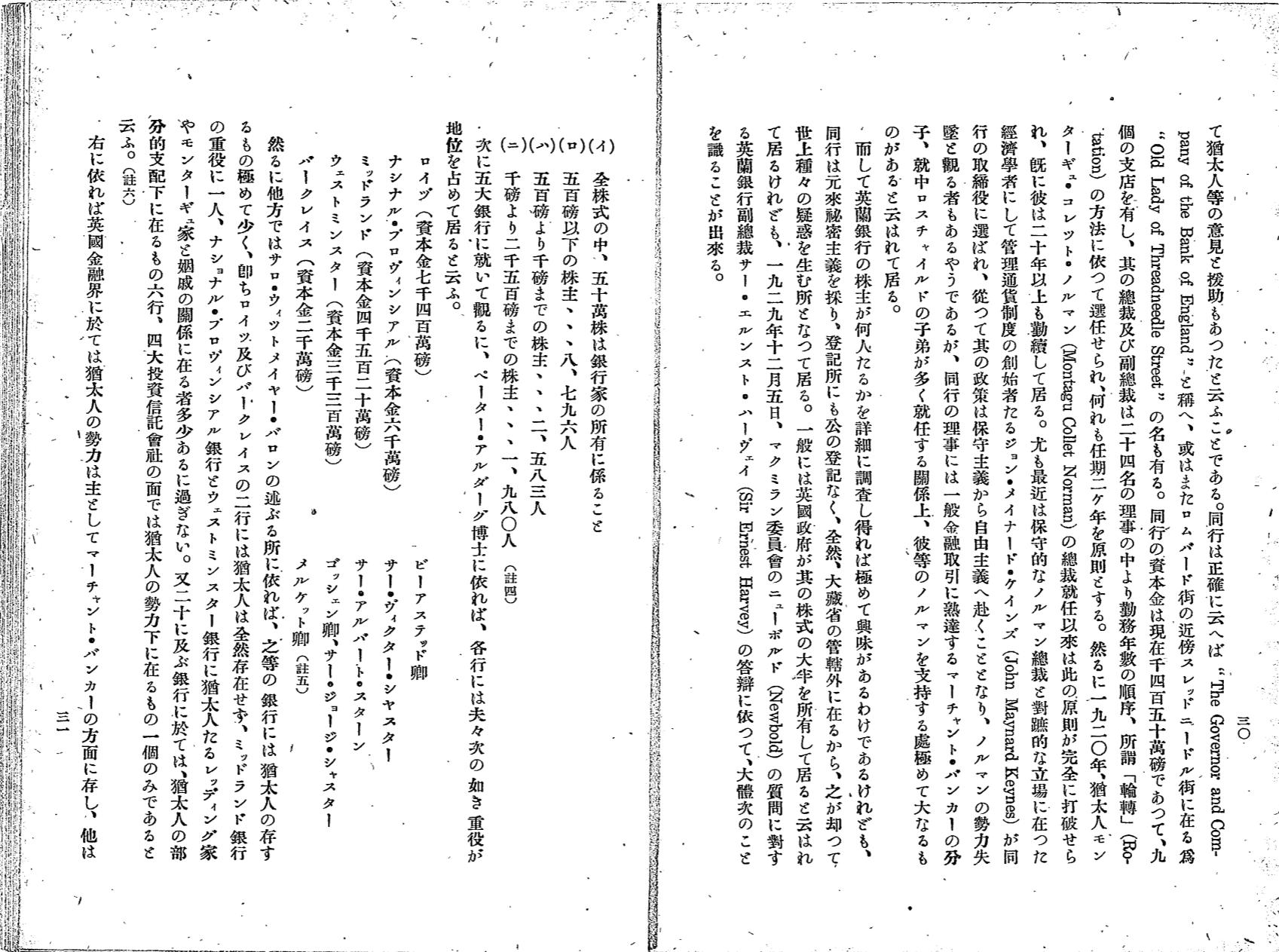
サー・アルバート・スター

ズラシェン卿、サー・ジョージ・シャスター

マルケット卿 (註五)

然るに他方ではサロ・ヴィットメイヤー・バロンの述ぶる所に依れば、之等の銀行には猶太人の存するもの極めて少く、即ちロイヅ及びバークレイスの二行には猶太人は全然存在せず、ミッドランド銀行の重役に一人、ナショナル・ブロギン・シアル銀行とウェストミンスター銀行に猶太人たるレッディング家やモンターギュ家と姻戚の關係に在る者多少あるに過ぎない。又二十に及ぶ銀行に於ては、猶太人の部分的支配下に在るもの六行、四大投資信託會社の面では猶太人の勢力下に在るもの一個のみであると云ふ。(註六)

右に依れば英國金融界に於ては猶太人の勢力は主としてマーチャント・バンカーの方面に存し、他は



殆んど見るべからざる無事が如くであるけれども、茲に一八一六年に英國が金本位制を採用して以來、世界的重要市場となるに至つた倫敦の金銀市場(bullion market)の方面は閑却することが出来ないのであつて、ボール・AINCHINERは左の如く述べて居る。

「英國銀行界に於ける卓越した猶太人の勢力を論ずる者は、英國銀行の理事中には一人の猶太人も存することなく、ピック・ファイヴの重役の中にも殆んど存せざることを知らねばならない。各銀行に於てすら猶太人の分子は何等勢力も有するものではない。

事實、猶太人の個人銀行家にして國際的に重要な地位を有するものは五指を屈するに足りない。即ちロスチャイルド父子商會(N. M. Rothschild & Sons) セリグマン兄弟商會(Seligman Brothers) 及びエス・ジャッフェット商會(S. Jephcott & Co.) 等之である。而して大部分は本質的に非猶太系である。倫敦金融市場の各方面を觀ても、猶太人の勢力を有する處は金銀市場のみである。外國爲替市場に於ける勢力も株式銀行に依る外國爲替事務の擴張の結果、痛く其の力を失つて居る。多くの傑出した猶太人の株式取引所が存する如くであるが、之も總計すれば少數である。(註七)

又シドニー・サロモンに依る、「金銀市場で金の價格決定に參與する猶太人はロスチャイルド一門、サミュエル・モンターギュ商會及びモカッタ・ゴールドスミッド商會(Moatatta & Goldsmith)であるが、此の他にも非猶太系のピックスレー・アベル商會(Pixley & Abel) シャーブス・ウルキンス商會(Sharpes & Wilkins) ジョンソン・マッセイ商會(Johnson Mattthey) 等がある」。(註八)

而して彼は又猶太人の金貸業にも次の如く言及してゐる。

「猶太人は進んで金貸業に從事したのではなくて、新教會及び國王に依つて金貸したるべく強ひられたのである。即ち生活に必要なるべき土地を所有することも、ギルドの一員たることも出來なかつたのであつて、金貸業は基督教徒を律する『カナン法』に依り禁せられて居たが、而も其の必要とする所は頗る大であつた。そこで猶太人が斯かる必要を充足すべき機關となつたわけであり、さし迫る必要を充たす金穴として國王に依り利用せらるるに至つたのである。」(註八)

尤も右のサロモンは猶太人であり、AINCHINERも亦猶太人と傳へられてゐるのであるが、茲にマーチンは極めて率直に左の如く述べて居る。

「金は猶太人の保有するものであり、其の價格決定は毎朝倫敦市場に於て行はれ、而して此の機能は倫敦の金銀仲買人や金精鍊業者を代表する一團に依つて行はれる。毎朝十一時十分前に三つの非猶太系商會の代表(シーブス・ウイルキンス商會、ピックスレー・アベル商會、ジョンソン・マッセイ商會)が周知の猶太人の連中(モカッタ・ゴールドスミッド商會、サミュエル・モンターギュ商會、ロスチャイルド父子商會)と聖スウェイジン街(St. Swithin's Lane)のロスチャイルドの事務所で相會し極めて短時間内に其の日の金價が決定せられるのである。故にロスチャイルド家が金市場を支配することは疑ひない事實である。」

更に彼は尙次の事實をも指摘してゐる。

「世界の二大金産國は南阿と蘇聯である。南阿の金産地は殆んど全く猶太人に依つて支配せられて居るのであつて、金鑛所有者としてはジョール(Joel)、バルナト(Barnato)、ビート(Beit)、ウルフ(Woolf)等が控えて居る。

蘇聯も亦該事業の首脳には多くの猶太人が見受けられ、疑も無く金の生産から販賣に至るまで支配して居るのである。斯くて世界の金の大部を所有する亞米利加も、金融的な意味では猶太人の勢力に依つて支配されて居ることとなる。(註九)

右の如くマーチンは金融界の實際的勢力は猶太人に存すとなし、更に猶太人のダイアモンド市場の壟斷にも言及して居る。

之を要するに、英國の金融界に於て活動する猶太人の數は比較的に少しことは云へ、其のキー・トイントは全く猶太人に依つて把握されて居ると云ふも過言ではなからう。

今茲に金融界に躍る主なる猶太人の各々に就いて述べてみよう。

「ジャック・バルナト・ジョール (Jack Barnato Joel) (一八六二—)

南阿の最初の開拓者セシル・ローズ (一八五三—一九〇一) の競争者として知られたバーネット・アイザックス・バルナト (一八五一—一八九七) の甥であつて、金融業者であり、南阿に於て多くの金鑛を所有し「ヨハネスブルグ合同投資會社」(Johannesburg Consolidated Investment Co.) の社長であつて、ダイアモンド其の他に關係ある四十有餘の會社に投資して居る。下院議員のダッドレー・ジャック・バルナト・ジョール (Dudley Jack Barnato Joel) とは從兄弟の間柄に在ると云はれる。

「サー・チャーチル・ス・デヴィッド・セリグマン (Sir Charles David Seligman) (一八六九—)

アイザック・セリグマンの子であつて、米國のアルバート・ジョセフ・セリグマンを首脳とする銀行の倫敦支店を統率し、其の弟と共にセリグマン兄弟商會を經營して居る。又彼は「カマーシャル・ユニオン・アッシュアランス會社」(Commercial Union Assurance Co.) や「ナショナル・ディスカウント・カンパニー」(National Discount Co.) の重役をも兼ねて居る。

其の他彼の公職を觀るに、一九二一年に商務省輸出信用部の諮詢委員、一九三三年以來は商務省海外拓殖會議の一員に任せられ、一九三四年より對日滿產業聯盟の一員となり、此の他一九三一年から一九三八年迄英太利總領事にも任せられた。

「モンターギュ・コレット・ノルマン (一八七一一)

エフ・エイチ・ノルマンの長男で、一九二〇年以來續いて英蘭銀行の總裁の地位に在り、任期二ヶ年の原則を破つて、實權を掌握し、事實上英國政府の財政政策を左右しつゝあるがに見える。

「ジョン・ガンサーに依れば、金融問題の才能は驚くべきものがあり、英蘭銀行で第一人者であると云ふ。然し殆んど人と直接接するを避けつゝあること恰も支那に於けるサー・ヴィクター・サッステンと似た所がある。

「フレデリック・ダッドレー・サミュエル (Frederick Dudley Samuel) (一八七七—)

ジョセフ・サミュエルの子である。一九〇一年より一九〇一年迄アーフリ加戰役に參加し、一九一四年から一九一七年迄第一次歐洲大戰にも加はつたが、今やエム・サミュエル商會の重役として活動して居る。右の商會は、ロスチャイルドの資本系なる石油會社ロイアル・ダッチ (Royal Dutch) の提携の下に極めて有力と云はる、シエル運送貿易會社 (Shell Transport & Trading Co.) に對して、ロイアル銀行と共に巨額の資本を投下して居ると云はれて居る。

「サー・アルバート・スター (Sir Albert Stern) (一八七八—)

ジームス・スターの子として生れ、マダランド銀行の重役であり、且スター兄弟商會の社長、

ガーディアン保険会社の重役等をも兼任して居る。

ジエラルド・ルフアス・アイザックス (Gerald Refus Isaacs) (一八八九—)
既述の如く第一代レッド・キング侯・ルフアス・ダリエル・アイザックスの子である。即ち第二代レッド・イング侯であり、マルティンズ銀行 (Martin's Bank) の重役である。其の妻エヴァ・ゲア・イオレット (Eva

「ベニス・タイン電氣會社」(Palestine Electric Corporation) 等を支配しつつある第一代のハンリー。メルケット男爵 (Henry Melchett) もは義兄弟の關係にある。

(一八九八—) フライオヘル・モンターギュの子であり、既に政治の項に於て述べた所の第一代スウェイ (Swart Alard Samuel Montragu)

孫である。ケンブリッヂ大學の出身で、上院の一員であり、サミュエル・モンタギュ商會を經營している。

(一九一〇一)
嚮に述べた所のライオネル・ロスチャイルドの曾孫に當る。即ちライオネルの子がナタニエル（一八四〇—一九一五）であり、其の次男がナタニエル・チャールス（一八七七—一九一三）であり、其の後繼者がナタニエル・マイヤー・ヴィクター・ロスチャイルド男爵である。

彼は科學者でもあるが、エヌ・エム・ロスチャイルド商會の社長で、ライオネル・ロスチャイルドの男レオボルドの子ライオネル・ネザン (Lionel Nathan)と共に同商會を統率して居る。因みに同商會はジョンソン・マッセイ商會と同じく直屬の金精錬所を持つて居る。而して一般にロスチャイルド家は石油、保険、海運等の方面に投資を行つて居るのであつて、就中、其の資本系統の中に在つて「ロイアル・ダッチ」の如きは最も顯著なるものであらう。(附錄一、參照)

五、經濟諸部門に於ける勢力

(不)商業

たる連鎖店 (Chain store, Multiple shop) の方面に之を觀ることが出来る。

シドニー・サロモンに依れば英國には約九十二團體の大きな連鎖店があり、其の資本總額は一億五千萬磅であり、其の支店は總數約二萬七千五百店、小賣店のみでも百萬、同國小賣賣上高の約二十一パーセントを占めて居る云々。(註1) 而して彼は英國の連鎖店の中で最も重要なものは、連鎖店總資本額の約三十パーセント(四千六百萬磅)を擁する吳服業の方面であり、次が同じく約十六パーセント(二千四百萬磅)を占むる雜貨の方面であると述べてゐるが、前者には猶太勢力は殆んど認められないが、後者に於ては之を觀ることが出來よう。

即ち此の方面での最も大きなものはレヴァー・グラザーズ・アンド・ユニバーザー (Lever Brothers & Unilever, Ltd.) であるが、此の集團は和蘭の商社と協力して歐洲や英帝國の石鹼、人造バター、精油等に關係して居る。而も此の商社の副社長は猶太人ヴァン・デン・ベーグ (Van Den Berg) である。同社はオーストララシア、南阿及び西阿弗利加に於ける約三百に及ぶ會社を支配しつゝ、小賣の方面に於ても英國の四十二會社に關係があると云はれて居るが、その主なるものを擧げるを次の如くである。

ホーム・アンド・クロニアル・ペーティー (Home & Colonial Stores, Ltd.)

アライド・サプライアーズ (Allied Suppliers)

メイポール・ダイアリー・カンパニー (Maypole Diary Co.)

リpton (Lipton, Ltd.)

右のホーム・アンド・クロニアル・ペーティーの如きはユニバーザーのグループに依つて七十七萬五千の株式を支配されて居る所。

其の他魚類の卸賣及び小賣に從事するマツク・フィンチャリース (Mac Fisheries) も直接該グループの支配下に在つてトロール船や流し網漁船隊を所有して居る。

次に多種多様の商品を取扱ふチーナーとしては、均一店ユールワースに次ぐものとして猶太系のマーカス・アンド・スペンサー (Marks & Spencer Ltd.) を見出すことが出来る。之は約二百九十二の支店を統制支配し、一九三七年には百六十萬一千四百五十磅の純益を挙げ、四割二分五厘の配當を行つたと云はれて居る。

此の商社の株式資本は三百九萬七千三百六磅であつて、其の社長は猶太人のサイモン・マークス (Simon Marks) であり、副社長イスラエルモーゼス・シフ (Israel Moses Sieff) 重役たるハリー・サカ (Harry Sacher) 等何れも猶太人である。

更に洋服仕立のチエーンとしてはモンタギュ・バートン (Montagu Burton) がある。之は六百二十の支店を所有し、資本金五百十萬一千二百磅、一九三七年の純益は九十三萬四千八百五磅であつて、社長は猶太人にしてナイトたるサト・モンタギュ・モーリス・バートン (Sir Montagu Maurice Burton) である。

斯くての如く連鎖店の方面に於ては猶太人の活動を觀ることが出来るのであつて、シドニー・サロモンは「チーン・ストアーの資本の恐らく八分の一が猶太人の所有に係る」ものとして、努めて之を過少に評價しようとして居るのであるが、M.G.マーチンは特に織物商方面に於て猶太人が表面に立つことはなくとも莫大な資本の投下に依つて利益を得つつあることを指摘し、「猶太人の資本が多く投せられて居る數多の支店を有する商店は、小商人にとつて由々しき脅威であることは、充分明らかにさ

れた事實である。連鎖店の所有する財源に對抗することは如何なる小商人と雖も期待し得るものではない。又連鎖店の用ひる或る戰略に對し正面と向つて存續し得るものでもない」と述べ、更に小商人が連鎖店の財力に壓倒されつゝある實例として、ジョン・ヒルトン教授に依つてニュース・クロニカル紙上に引用された左の如き興味ある敍述を示して居る。

「或る氣の利いた活動的な一婦人が田舎町に反物店を持つて居たのであるが彼女は人を引きつけるやうな仕入品を見つけては、之を優れた陳列架のするものにするのを例として居た。そして附近に大商店が出来るまで暫らくの間は全く都合よくやつて居たのである。すると彼女が一仕入品を此の地方で人氣あるものにするが早いか、大商店の仕入係は其の仕入品に就いて注文取商人をつかまへて、數百の注文を行つたのである。然し其の注文と同時に注文取り商人の店は其の小商店には品物の供給を止めるといふ契約が附いて居るのである。其の結果として如何しても此の小商人は壓迫され、賣出すべき品物の缺乏の爲に閉店を餘儀なくされた」(註1)

之を要するに、猶太人の商業界に於ける潛勢力は毫も輕視すべからざるもののあることは事實である。

(ロ) 保 險 業

猶太人の社會的犯罪に就いては豫てより論議されて居る所であつて、就中、破産法や會社法の違反並に保険金詐取等が擧げられて居る。例へばレオポルド・ハリス (Leopold Harris) に依る組織的な火災保険金詐取の事件は全く世界を衝動せしめたのであつたが、生命保険に於ては斯くの如き例は殆んどRothschild) である。重役のルーアステッド卿 (Lord Bearsted) 及びローデベリー卿 (Lord Roseberry) 総支配人のエーベン (A. Levine) 等が何れも猶太人であつて、其の支配會社としては左の如かるのが擧げられて居る。

Royal Farmers and General Insurance Co.

Provincial Insurance Co.

Salop Fire Office.

Shropshire and North Wales Assurance Co.

Imperial Insurance Co.

Imperial Life Insurance Co.

Alliance Marine and General Assurance Co.

Provident Life Office.

Economic Life Assurance Co.

又後者は資本金百萬磅であつて、其の重役陣にはネザン・ラスキ (Nathan Laski)、エーベン・シラ・シリ (A. J. Silas) サー・ハーヴィート・ジッセル大佐 (Sir Herbert Jessel)、ハム・スミス・ハーヴ

(S. J. Cohen)、モンタギュ・グリックシュタイン (Montagu Gluckstein) 等の猶太人が地位を占めて居る。次にカーメル・リオナ・アーヴィング・アラン・ベニス会社 (Commercial Union Assurance Co.) があり、其の認可資本は三百七十五萬磅、而もその取締役にはサー・ジョージ・スチューティ (Sir George Schuster) やナード・チャーチル・ダヴィッド・セリグマン (Sir Charles David Seligman) 等の猶太人を擁し、次の如く支配會社を持つて居る。

Nottinghamshire and Midland Fire Insurance Co.

Straits Fire Insurance Co.

West England Fire and Life Insurance Co.

Colonial Assurance Co.

Accident Insurance Co.

British General Insurance Co.

Edinburgh Assurance Co.

National Insurance Co. of Great Britain.

Palatine Insurance Co.

Union Insurance Co.

West of Scotland Insurance Office.

Ocean Accident and Guarantee Corporation.

右の五社は又左の諸會社を併合、統制して居る。

Northern Equitable Insurance Co.

Cosmopolitan Insurance Corporation.

London and Midland Insurance Co.

British and European Insurance Co.

National Accident Compensation Co.

斯くて猶太人は數多の保險會社に關係投資し、其の額正に二億圓に及ぶに至る。

以上は何れもアルダーグ博士の述ぶる所に據つたのであるが、彼は更に資本金五百萬磅にして、英國の二十二社に及ぶ同種類の事業を支配しつつあるロバート・ヘンリイ・カシティアーハー保険會社 (London and Lancashire Insurance Co.) の取締役たる H. R. モゼンタル (H. R. Mosenthal) が猶太人である、資本金百萬磅の海上保険會社 (Marine Insurance Co.) の取締役 E. A. モゼンタル (E. A. Mosenthal)、ヘーリック・リッテン・モゼンタル (Erik Litten Mosenthal)、ノーフォーク・リッテン・モゼンタル (Norwich Union Life Insurance Co.) の重役エワード・モゼンタル (Edward Mosenthal)、マーヴィング・スtern (Maurice Stern)、ステート保険會社の有力者サー・エワード・モゼンタル (Sir Edward Levy)、或はゴッセン (Goschen) の一族等々悉く猶太人たるものを指摘して居る。(註三)

（六）海運業

海運業の方面では何と云つてもエラーマン家 (Ellerman) の勢力が絶大である。英國の海運界では十八社、三百六十三隻を有するピーラー・オーリー系、二十二社、百六十八隻を有するロイヤル・スター系、五社、八十六隻を所有するホーリー系、並に七社、百三十五隻、六十四萬四千百六十六總噸のエラーマン系が著はれて居る。

即ちエラーマン系に屬するものは次の七社である。

Ellerman Lines, Ltd.

三隻、一萬五百四十四總噸

四二

City Line, Ltd.

四四

Hall Line, Ltd.

十五隻、十二萬九千七百九十一總噸

Ellerman & Bucknall S.S. Co., Ltd.

四十八隻、三十三萬三百九十六總噸

Ellerman's Wilson Line, Ltd.

十隻、五萬九千百七十四總噸

Westcott & Laurance Line, Ltd.

三十六隻、七萬三千百六十四總噸

Ellerman & Papayanni Lines, Ltd.

一隻、四千二百九十四總噸

而して其の首脳は猶太系のエラーマン家であるが、其の基礎を築きし者は實に一九三〇年に没した所のサー・ジョン・エラーマン (Sir John Ellerman) やつて、アルダーグ博士の指摘する所に依れば、彼は醸造業や新聞界にも勢力があり、三千六百六十八萬四千九百九十四磅の遺産を繼承した現當主のエラーマンも亦傑物であり、醸造業や出版業に投資して居ると云ふ。

此のエラーマン家は前記七社を支配する以外にも次の如き倫敦に於ける諸會社を所有或は支配しつつある。

Audley Trust, Ltd.

Brewery & Commercial Investment Trust, Ltd.

Debenture Securities Investment Co., Ltd.

London General Investment Trust, Ltd.

Moorgate Trust, Ltd.

United Discount & Securities Co., Ltd.

Audley British Investment, Ltd.

Ellerman Property Trust, Ltd.

London Publishing Co., Ltd. (英國)

(1) H 業 (映畫工業、其の他)

映畫工業 サー・オスワルド・モズレーの主宰する週刊紙アクションは英國の映畫工業は全く猶太人の手中に在ることを屢々報道して居る。事實英國の映畫は米國の夫に比べて著しく見劣りのするものであり、國際性に乏しきが如くであり、從つて英國には一方には米國の猶太資本に依る映畫會社、例へばバラウント・プリティッシュ、ウォナー・ブラザース、フォックス・プリティッシュ、ファースト・ナショナルの如きものがあり、他方にはゴーモン・プリティッシュ、オデオン・シタース、アッソシエーテム・プリティッシュ等の純然たる英國系の會社もあつて、全くの猶太人の獨占舞臺と云ふことは出來ないが、猶太人にして之等諸會社の首脳として活動する者も相當見受けられる。尤もシドニー・サロモンは次の如く辯明して居る。

「英國に於てゴーモン・プリティッシュや、オデオン・シタースや、他の重要な會社が猶太人の支配下に在り、或は又猶太人の重役を有することは事實であるが、英國の映畫界に於ける最も有力な人物はスコットランドの辯護士のジョン・マクスウェル氏 (John Maxwell) で、彼はゴーモン・プリティッシュの重役たるのみならず、其の次に位する最大の會社アソシエーテム・プリティッシュをも支配して居る。反猶太主義者は猶太人の重役又は明かな猶太人の仲間を有せざる會社に於てすら其の背後には猶太人が支配して居ると主張して居る。若し斯かる主張にして正當ならば、吾人は猶太人の重役を有する映畫會社では株式支配の大きな割合が非猶太人の手中に在り、且殆んど總ての會社に於ける重

四五

役の大多数は非猶太人であるといふ権利がある譯である。」(註五)

論者或は映畫なるものは猶太人に依つて反獨宣傳の手段として用ひられる所のものであるといふが、其の當否は暫らく置くとしても、一大會社たるガーモン・ブリティッシュ(Gaumont-British)及びオデオン・シアターズ(Odeon Theatres)は共に猶太人の左右する所となつて居る。ガーモン・ブリティッシュは一九四一年の創立に係り、猶太人イシドール・オストラー(Isidore Ostrer)を社長とし、マーク及びモーリスの實弟を重役とし、デンマン・ピクチャード・ハウス、ガーモン・コンストラクション、アイデアル・フィルム、イレクトリカル・フォノ・フィルム等の諸會社や幾多の直營映畫館を支配して居る。ペーター・アルダーグに依れば一九三七年度のガーモン・ブリティッシュの純利益は五十六萬一千七百一磅にして特別賞與は十七萬八千七百五十磅であつたといふ。オデオン・シアターズはバーミンガム生れの猶太人オスカード・ドイッチ(Oscar Deutsch)を社長とし、其の重役にも多くの猶太人があり、八十四に及ぶ映畫館を持つと云はれて居る。

其他フイルム・プロデューサーとしての猶太人イヴォーン・ガーネット・スミッド・サミュエル・モンターギー(Ivor Goldsmid Samuel Montagu)も著名なものであらう。

一般に猶太人の經營する企業は其の使用人の階級が論議されて居るのであるが、M・G・マーティンは彼等の専ら掌握する映畫工業と、陪使商賈から遠からぬものとし、「此の仕事の苦しく疲労せしむる性質及び映畫會社所有者の儲ける利益を考慮する時は、此の被雇人の労働條件を相當に改善するのは難かしい筈はない」と想像されるであらう」と述べて居る。(註六)

其他 以上その他、化學工業界では猶太人にして企業家であり、科學者であり、ジャニスト指導者

であるマルケット卿(Lord Melchett)、即ちサー・アルフレッド・モリッツ・モンド(Sir Alfred Moritz Mond)に依りハーラナー・モンド會社(Bruner, Mond & Co.) & ハーベル工業、クリテン染料、合同アルカリ等の諸會社が統合せられて、一九二七年に誕生した帝國化學工業會社(Imperial Chemical Industries)がある。一九三〇年十二月彼の死するや、其の事業は第二代マルケット卿、即ち長男の上院議員たるヘンリー男爵の承継する所となり、彼は世界的な工業家として今や左の諸會社を支配下に置いて居る。

Amalgamated Anthracite Collieries, Ltd.

株式資本九百五十萬磅

Barclays Bank, Ltd.

株式資本九千五百萬磅

Imperial Chemical Industries, Ltd.

株式資本九千五百萬磅

Industrial Finance and Investment Corporation, Ltd.

株式資本九千萬磅

International Nickel Company of Canada, Ltd.

株式資本九千萬磅

Mond Staffordshire Refining Company, Ltd.

株式資本九千萬磅

Palestine Electric Corporation, Ltd.

株式資本九千萬磅

Power-Gas Corporation, Ltd.

株式資本九千萬磅

South Staffordshire Mond Gas Company, Ltd.

株式資本九千五百萬磅

次に石油工業の方面では猶太人にしてビアード・ベテム千鶴(Viscount Bearsted)たるウルター・ホーネー・サムエル(Walter Horace Samuel)が社長として同じく猶太人のサー・ロバート・ウェーリ

一・二一四) (Sir Robert Waley Cohen) を重役とし、貝殻の商標を以て世界に名あるシェル運送貿易會社 (Shell Transport and Trading Co.) がある。此の會社は第一代ビーアステッド子爵のサー・マーカス・サミュエル (Sir Marcus Samuel) に依つて一八九七年に資本金百八十萬磅を以て設立せられ、更に一九〇七年にロスチャイルドの資本系たる和蘭のロイヤル・ダッチと合併し、第一次大戰中に

は英國海軍の爲に多大の貢献をなしたが、今や世界的な大石油會社として數多の會社を支配し、君臨して居る。

最後に鑛業の部門を觀るに、南阿聯邦の金産地は殆んど全く猶太人の掌握するものなることに就いては既に「金融界に於ける勢力」の項に於て述べた。即ち南阿最初の開拓者はセシル・ローズであるが、其の競爭者は實に猶太人バーネット・アイザックス・バルナトであり、爾後英國系の猶太商人は相次いで此の地に進出して行つた。斯くて彼等は金鑛やダイアモンドの採掘に觸手を伸ばし、ボーア戰爭より第一次世界大戰に至る十年間は、ボーア人の猛烈な反抗に遭つたが、今や再び猶太人の勢力下に在るものと觀られるのである。而して經濟の中心地たるヨハネスブルグでは全住民の二十五パーセントが猶太人であり、ベニ市の如きに至つては其の市長も猶太人であると云はれて居る。されば「ヨハネスブルグ」を「ジエーブルグ」と稱する者すらあるのであつて、彼等はダイアモンド工業、更に進んでは同地の金融界、外國貿易、新聞界等をも支配しつゝあるといふ。

セシル・ローズと共にダイアモンドの採掘に當つたのは猶太人アルフレッド・ベート (Alfred Beit) であつたが、其の子サー・アルフレッド・lane・ベート (Sir Alfred Lane Beit) は依然幾多の金鑛を所有し、從男爵であり、鐵道會社にも關係してゐる。

六、通信及び新聞事業界に於ける勢力

嘗てナチス黨新聞班長オットー・ディトリッヒは「戰争と平和が交錯して居た十九世紀にあつて世界の通信組織を支配して居たヨーロッパの大通信社は、悉くユダヤ人の創設にかかるものであり、而も殆ど其の全部が取引所通信に關聯を有して居た。ヨーロッパに於ける最古最大の通信社はアヴァス通信社であるが、同社は一八三五年ユダヤ人を父に有つシャール・ルイ・アバスの創設したものである。」と喝破した。(註1)

一般に世界的大通信社としては、前記佛蘭西のアヴァス (Havas)、英國のルーター (Reuter) の如き猶太系のものと並んで米國のアソシエーテッド・プレス (Associated Press, A. P.) 及びナーナイテュ・ペレス (United Press, U. P.)、獨逸のデー・エス・ジー (Deutsche Nachrichten Bureau, D. N. B.)、伊太利のステファニ (Stefani)、蘇聯のタス (Tass)、日本の同盟通信社等が擧げられて居る。

右の内で英國のルーターとはロイテルとも云はれ、猶太人ボール・ジリアス・ジョン・ルーター男爵 (Paul Julius von Reuter) に依つて創設された。彼は一八二一年にカッセルに生れ、一八九九年に二

スに没したのであるが、先づ通信社を巴里に創始し、一八五一年に倫敦に本據を移し、終に世界的な大通信社たらしめることが出来た。此の通信社は現在では下院議員にして其の姉妹社たるプレス・アソシエーション (P. A.) の理事であつたサミュエル・ストーリーが統率する所となつて居るが、英國の自治領、植民地等に侮るべからざる勢力があり、英國政府より補助金を受けつつあるとも云はれて居る。従つて多分に英國的な色彩が濃厚であつて、第一次大戦中に於ける其の活動は目覺ましく、我が同盟通信社の如きも同社と相互通換を行つて居るのである。

斯くて猶太人に依つて創められたルーター通信社は英國の諸新聞にニュースを提供しつつあるが、英國の新聞界は大別して次の三大グループに分けることが出来る。

アソシエーテッド社 (Associated Newspapers, Limited.)

ロザミア卿を總帥としデイリー・メール、イヴニング・ニュース、サンデー・ディスパッチ、其の他ハル、グリムズビー、ブリストル、スヴァンシー等に於ける地方有力紙を機關として有して居る。右のデイリー・メールは一八九六年の創刊に係り、今や發行部數二百萬部を有して居り其の後援者として猶太人たるロスチャイルド並に船成金サー・ジョン・エラーマン (Sir John Ellerman) が噂に上つてゐる。

アライド社 (Allied Newspapers, Limited.)

ベリー兄弟 (Berry Brothers)、カムローズ卿 (Lord Camrose)、ケムスリー卿 (Lord Kemsley) 等の支配下に在り、デイリー・テレグラフ、モーニング・ポスト、マシチエスター・ガーディアン、デイリー・ディスパッチ、アスレティック・ニュース、サンデー・クロニクル、スポーツティング・クロニクル、エムバイン・ニュース、ファンシナル・タイムス等の機關新聞を所有し、現在では寧ろ前記アソシエーテッド

社を凌ぐ勢力がある。而して右のデイリー・テレグラフ紙は發行部數五十萬部に及び、十六五年の創刊で、猶太人ジョセフ・モーゼス・レイ (Joseph Moses Levy) 及其の子バーナム卿 (Lord Burnham) 即ちエドワード・レイ・ローソン (Edward Levy Lawson) に依つて大成され、其の後ベリー家に譲渡された。

然し乍ら之を以てローソン家はデイリー・テレグラフ紙から全然關係を絶つた譯ではなく、ベリー家と極めて密接であつて、イー・エフ・ローソン大佐は同紙の支配人であり、且前記ケムスリー卿の息子・ディス・ベリー (Dennis Berry) はライオネル・ド・ロスチャイルド男爵の娘と結婚して居り、斯くてペーター・アルダーラ博士は「之こそ最も反獨的且親猶太的な新聞である」と指摘してゐる。(註二)

プロヴィンシャル社 (Provincial Newspapers, Limited.)

サー・ハーバート・グロトリック (Sir Herbert Grotrian) の指揮下に、十六五年ニュース・クロニクル、スター、その他北部イングランド、コット蘭等に於ける各種の地方新聞を發行して居る。ニュース・クロニクル紙は自由黨系として一八四六年に發刊され、百五十萬部を發行しつつあり、グロトリックを社長として専らナチスの排猶太政策に攻撃の矢を放つて居る。故に或は猶太系との譯もある。

以上が英國新聞界の三大グループであるが、尙茲にオーダムス・プレス (Odhams Press) の存在を見逃すことは出來ない。即ち之は正にファーンハーストの猶太人にして上院議員たるサウスウッド男爵 (Lord Southwood) の支配するものであり、日刊紙デイリー・ヘラルドの外、ペーブル、スポーツ・ライフ、イラストレーティング・ジョン・ブル、スケッチ、タットラー、バイスタンダー等幾多の週刊紙をも發行して居る。

右のデイリー・ヘラルドは一九一二年に創刊され、労働黨の機關紙として今や發行部数は五十萬部に及びエー・イースター・マンが外交問題通信部の部長となつて居る。

尤も猶太人側では「政治的勢力を有するものと云ひ得る唯一の新聞はデイリー・ヘラルドのみであつて、而も其の政策は労働組合會議に依つて支配されて居る。此のグループに屬する其の他の新聞中にはビープル、スポーツ・ライフ及び大衆的又は一層高級なる數多の週刊紙があり、大衆的な週刊紙として最も著名なものはジョン・ブルであり、高級な週刊紙としてはタットラー、スケッチ、並にパイスタンダーがあり、之等のものは社會的趣味に投ずるものであるが、公の意見を形成する云ふことは出来ない」と抗辯してゐる。(註三)

兎も角もオーダムス・プレスの一團は最も猶太系の色彩が強く、其の背後には猶太人サー・ジョン・エラーマンの助力があつた譯であり、エラーマン家現當主も依然實權を握つて居るものと觀られやう。

其の他猶太系の新聞としてはビーヴィーブルック卿 (Lord Beaverbrook) の支配を受け、嘗て猶太人アーレン・ディー・ブルーンフェルド (R. D. Blundenfield) を主筆及び社長として一九〇〇年發刊された

デイリー・エキスピレスがあり、而もビーヴィーブルック卿と猶太人メルケット男爵との深き關係を指摘する者もあり、更に一八七七年に創刊され、猶太人のオストラー兄弟 (Ostler brothers) に依つて率ゐられてゐる所の日曜新聞サンデー・レフエリーがある。

之を要するに猶太人は新聞界に於ける勢力の微々たることを強調しつゝある如くであるが、新聞事業の死活の問題は一に其の廣告收入の多寡によるものであり、而も斯かる廣告は多く猶太商人の依頼する所のものとすれば、當然新聞界には見えざる勢力の存することも首肯し得ると主張する者もある。

七、結　　語

例へばベーターアルダーブ博士は、嘗てロザミア卿が其の主宰するデイリー・メールを反猶太主義を標榜しつゝあつたオスワルド・モズレー卿の運動に提供しやうと試みたが、幾何もなくして猶太人の廣告依頼が激減した爲、終に其の志を翻した事實を指摘して居る。

(註一) 國際ペンフレンド通信 (第一〇五四號)

(註二) Peter Aldag: *Juden Bohemens England*.

(註三) Sidney Solomon: *The Jews of Britain*.

以上英國の政界及び經濟界に就いて猶太人の勢力を窺つたのであるが、英國の猶太人は米國の夫に比して其の數遙かに少なきが如くであるけれども、其の勢力に至つては毫も米國の猶太人に劣らざるものがあり、若し夫れ英國より猶太人を驅逐するそれば英國は自ら破産に瀕し、全く落莫たる國と化し去るであらう。斯くてこそ英國は猶太人にとつての住み心持よき温床とも云はれるのであつて、現在に於て政界に於て指導的な猶太人はハーバート・サミュエルであり、經濟界に於て中心的な猶太人はヴィクター・ロスチャイルドであると云へやう。

然るにバレスタイン問題を一契機として英國の信望漸く猶太人より離れんとしたつある爲、英國は豫てより世界全猶太人に對して敢然起つて國籍を與へるの寛容の度を示さんとするの舉に出で、或は又米國の猶太人すら吸收するであらうとの噂も行はれ、米國又其の對策に腐心しつつあると云はれて居たのであるが、今次の大戰慾々酬となるに及んで、却つて英國在住猶太人の米國へ流出する者相當

あるが如くに傳へられて居る。

五四

果して然らば倫敦は尙國際金融市場の王座を占むるも、歐洲大戰後顯著となりつゝあつた英國資本主義の凋落的傾向は愈々茲に其の確實性が裏書されるものと云ひ得やう。寔に猶太人は人種的、宗教的乃至は經濟的な種々の理由により排斥されて居り、就中其の選民思想より来る他民族との差別觀念及び疎隔は災を招く所大であり、茲に猶太人問題が發生したわけである。幸にも我國は之等猶太人に對しては全く白紙の歴史を持つものであつて、彼等を迫害したことなく、又彼等より壓迫を受けしこともなく、更に日露戰爭の成功を可能ならしめたる我外債は紐育の猶太財閥クーン・ロエブ商會の社長ヤコブ・ヘンリー・シフに依つて引受けられて居るのである。

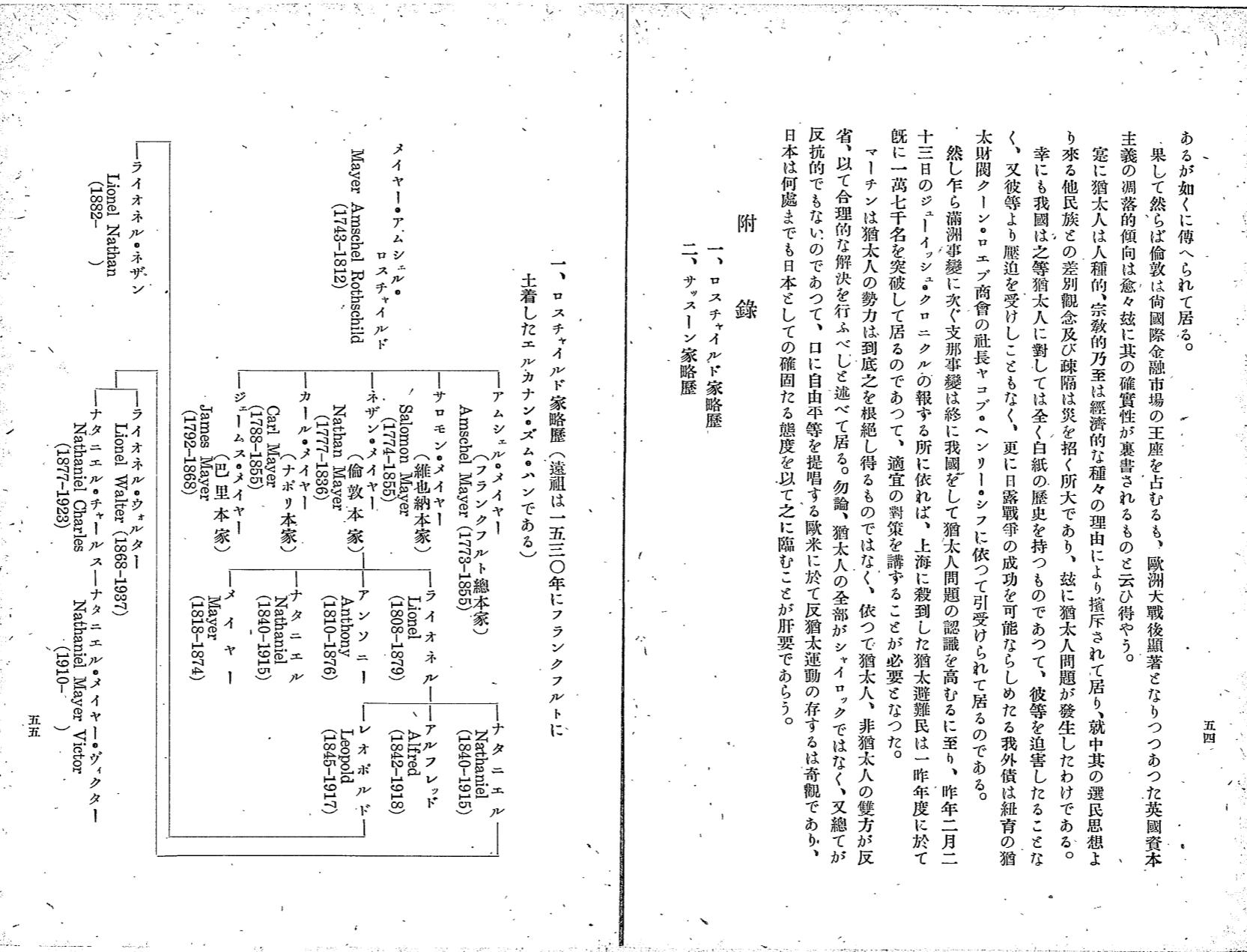
然し乍ら滿洲事變に次ぐ支那事變は終に我國をして猶太人問題の認識を高むるに至り、昨年二月二十三日のジョーイッシュ・クロニクルの報する所に依れば、上海に殺到した猶太難民は一昨年度に於て既に一萬七千名を突破して居るのであつて、適宜の對策を講ずることが必要となつた。

マーチンは猶太人の勢力は到底之を根絶し得るものではなく、依つて猶太人、非猶太人の雙方が反省、以て合理的な解決を行ふべしと述べて居る。勿論、猶太人の全部がシャイロックではなく、又總てが反抗的でもないのであつて、口に自由平等を提唱する歐米に於て反猶太運動の存するは奇觀であり、日本は何處までも日本としての確固たる態度を以て之に臨むことが肝要であらう。

附 錄

一、ロスチャイルド家略歴

二、サッスーン家略歴



調—0519

0149

11 サッパー家略歴（遠祖は西班牙よりサロリカに土着したショセフ
シノ・ハロサン・ハバニヤンド十六世紀にベガダームに移る）

